

2018年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原法律公務員専門学校横浜校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原法律公務員専門学校横浜校 学校関係者評価委員会は、
2017年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり
報告致します。

1. 実施日

2018年8月31日

2. 学校関係者評価委員

伊澤 大輔 氏	(霞が関パートナーズ法律事務所 弁護士)
岩田 陽一郎 氏	(学校法人翔光学園 横浜創学館高等学校 教諭)
関川 さやか 氏	(大原法律公務員専門学校横浜校 卒業生)
富澤 雅之 氏	(東京地方税理士会)
安彦 修 氏	(安彦修税理士事務所 所長)
三友 崇司 氏	(まいばすけっと 株式会社)
高岡 信輝 氏	(有限会社 高岡 スポーツジムコスモス)
加藤 陽子 氏	(大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校 卒業生)
飯島 亮 氏	(社会医療法人財団互惠会 大船中央病院)
石井 哲人 氏	(ニッ谷通り商栄会 石井薬局)
前田 卓哉 氏	(横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会)
井村 満男 氏	(社会福祉法人健仁会 介護老人保健施設 千の風・川崎)
山口 正子 氏	(社会福祉法人和泉福祉会 ナーサリー横浜ポートサイド)
吉武 千春 氏	(大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 卒業生)

(事務局)

川口 清	(大原法律公務員専門学校横浜校 校長)
吉倉 徹	(大原法律公務員専門学校横浜校 専門課程教務部 部長)

3. 学校関係者評価・意見

<自己評価> 5:完璧 4:かなり進んでいる 3:普通 2:やや足りない 1:ほとんど進んでいない NA:当てはまらない

平成30年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
1	教育理念・目的・育成人材像	1	理念・目的・育成人材像	5	教育理念・目的は書籍や小冊子として全教職員に配布され周知徹底されている。学園の特色の一つが『三段階教育法』であり、これにより他の学校法人の追随を許さない「就職」と「資格取得」の実績を生み、有為な産業人を育成することができている。この資格取得と就職実績をさらに向上させ、専門学校としての基盤を強化するために、社会の動向を的確に見極め、ニーズを調査・分析して事業計画を組んでいる。	適正に運営されている。
2	学校運営	2	運営方針	5	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、また各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。それらに基づいて部課長会議で詳細を決定し、その内容は全体朝礼で告知するとともに各課で周知徹底している。	適正に運営されている。
		3	事業計画	5	学校の運営方針を反映した事業計画は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的に進捗と差異を確認して必要な手立てを講じている。	適正に運営されている。
		4	運営組織	5	理事会・評議員会で決議された内容は、本部長・校長の下で開催される運営会議で伝達・説明され、部長・課長などの各階層でも適切な意思決定が行われている。また、意思決定が効率的に行えるように、職務分掌と責任に関する規定と各部門・各部署の役割を明示した運営組織図がある。	適正に運営されている。
		5	人事・給与制度	5	要員計画、採用計画、教職員研修計画を通じて、人材の着実な確保と育成が行われている。また、人事・給与に関する規定も整備されていて、人事部および人事委員会を中心に適切に運用されている。	適正に運営されている。
		6	意思決定システム	5	理事会、評議員会、学園本部、学校と階層ごとに意思決定システムが確立されており、意思決定者による決定内容はイントラネットやグループウェアなどを用いて速やかに伝達されている。	適正に運営されている。
		7	情報システム	5	学校における管理システムの多くはすでに導入されており、現場の業務を正確に迅速に行うことに大いに役立っている。また、ニーズの変化にもいち早く対応できる体勢も整っている。	適正に運営されている。

<自己評価> 5:完璧 4:かなり進んでいる 3:普通 2:やや足りない 1:ほとんど進んでいない NA:当てはまらない

平成30年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
3	教育活動	8	目標の設定	5	毎年、教育課程を編成するに当たり、卒業生の内定先企業を中心にアンケートを実施し、教育課程に反映させることで、時代のニーズに合った教育を提供している。 また、各学科の教育目標、育成人材像は、分かりやすい言葉で、できるだけ具体的に示している。	内定獲得が学生生活のゴールではない。時間のある内定後の時期に大原学園で学べる事は、食欲に吸収し、知識の向上を図ってもらいたい。業務知識はもちろん必要であるが、入社後は、特に簿記の知識は有効である。
		9	教育方法・評価等	4	教育課程は、体系的にステップアップできるものになっている。定期的な見直しに当たっては、卒業生、近隣住民、関連企業等と協力した検討会によっている。 また、学生に対して定期的に授業アンケートを実施し、講義方法の改善をおこなっている。	大原はTVCMのイメージがこれまで強かったが、今回の委員会に参加して、学生の為、地域の為という視点で学校運営されている点を十分理解できた。このような状況だからこそ、長く学校運営が行えているものと確信する。
		10	成績評価・単位認定等	4	成績評価・単位認定は客観的な方法で常に明確に行っている。毎年卒業生の入社および任用後状況調査を実施することで、教育カリキュラムの見直しに役立っている。また卒業研究については、研究内容設定から成果評価まで企業に協力いただき、現在のビジネス現場に応じた実践的内容で実施することができている。	適正に運営されている。
		11	資格・免許の取得の指導体制	5	資格取得には万全の体制を整えている。	適正に運営されている。
		12	教員・教員組織	4	教員の確保については、常勤講師・非常勤講師を問わず、採用・育成・評価の各段階において、目的達成のための体制がほぼ出来上がっている。一部、不十分な点を残すが今後の課題としたい。	適正に運営されている。

<自己評価> 5:完璧 4:かなり進んでいる 3:普通 2:やや足りない 1:ほとんど進んでいない NA:当てはまらない

平成30年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
4	学修成果	13	就職率	5	就職希望学生への就職指導においては、教務及び就職専任スタッフが個別面談を進め、学生個人の資質、適性及び能力と属性を十分に考慮した指導を実践して、入社・入庁後を見据えた業界・職種への就職が実現できている。 また、それらの達成状況（就職率）は学園本部で管理されている。	適正に運営されている。
		14	資格・免許の取得率	5	単なる資格取得が目的ではなく、社会人になるにあたり必要であろう資格を厳選している。資格取得者を多く輩出するためにカリキュラムや指導方法の研究も行っている。今後も引き続き、就職活動に有利になる資格を研究する必要がある。	適正に運営されている。
		15	卒業生の社会的評価	NA	卒業生の卒業後の実態調査は、公務員職という守秘義務性の強い職種のため、実施していない。そのため、評価を得ているかどうかを明確に把握することはできない。	適正に運営されている。
5	学生支援	16	就職等進路	4	就職は教育の大きな目的であり、そのための整備はある程度済んでいる。 カリキュラムの一貫として就職に関する準備が一通り行われている。また、それに伴い早期の内定獲得を実現している。 今後は、内定率100%を目指すとともに、卒業後までを意識した内定後教育の充実が大きな課題となる。	卒業してから何年も経ってはいるが、大原では就職に役立つことをしっかりと教えて頂いたと記憶している。最近では大学も専門的な就職に関する教育を行っているが、大原の長年の就職ノウハウを今後も、学生に伝えて欲しい。
		17	中途退学への対応	4	退学率の低減は入学者の確保と同様、事業部計画における最重要課題の1つとして取り組んでいる。学生が退学を希望するきっかけとなる時期・理由は多様化しており、今後は学生指導勉強会の定期的な実施等、担当者の更なる能力向上に向けた取り組みが必要である。	適正に運営されている。
		18	学生相談	4	学生相談については、学生のシグナルを担当が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を指導記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。	適正に運営されている。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

平成30年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
		19	学生生活	4	より多くの学生が就学できるように、経済面、環境面などについて支援体制を整備している。今後もニーズに合わせ、必要な支援体制を整備していく。	適正に運営されている。
		20	保護者との連携	4	保護者への連絡については定期的に行っている。特に、規定の家庭宛注意文書が発送される前については確実に保護者への連絡を義務付けている。必要に応じて保護者に来校していただき、面接も行っている。しかし、業務時間内に連絡を取る事が難しかったり、理解を得られない保護者も年々増えているのが現状であり、担任の負担が増している。	適正に運営されている。
		21	卒業生・社会人	4	卒業生への支援体制としては、担当教員を窓口に関わり合いに応じて対応している。担当教員と上司や他の教員、関係部署間の連携により、可能な限りのフォローアップを行い、卒業生の満足も得られている。また、大学卒業者や社会人などのニーズにこたえる制度の開発をさらに進めていく。	適正に運営されている。
6	教育環境	22	施設・設備等	4	施設・設備に関しては、ほぼ十分な対応ができていると思われる。今後もこの体制を崩さないように教職員の意識を高めながら維持していきたい。	適正に運営されている。
		23	学外実習、インターンシップ等	4	実習等や研修の参加にあたっては、事前にガイダンスや説明会等を設け参加する目的等をしっかりと伝えている。また、実習・インターンシップ参加前はトラブルにならないよう校内において受入先を想定し、実践トレーニングを行うとともに目的確認を行っている。研修については説明会を多く設定し事故やトラブルを防ぐように努めている。	適正に運営されている。
		24	防災・安全管理	3	保険等の加入については十分なものになっているが、それ以前の物的および人的な備えに関して、これから対応を施していかなければならない。	適正に運営されている。
		25	学生募集活動は、適正に行われているか	5	将来を意識した学生および保護者に対して、的確な情報を伝え、進路選択について過ちを起こさないようにさせたいと考える。また、高校側に対しても志願者について現状の認識と将来への展望を伝え、進路選択に役立ててもらいたいと考える。	適正に運営されている。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

平成30年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
7	学生の募集と受入れ	26	入学選考	4	学生一人ひとりに対して、書類選考を必ず行っている。また、必要に応じて面接等を実施し、入学後進路変更がないように事前確認を十分行っているこの体制を維持していく。	適正に運営されている。
		27	学納金	5	教育費に関しては、多くの家庭で優先順位が高い項目になっている。したがって、学費に関しては教育材料費等と常に確認をしながら負担にならない金額を設定するように心がけていく。また、学費納入に対しても滞ることがないように状況を確認していく。	適正に運営されている。
8	財務	28	財務基盤	5	定員充足率は一部のコースで減少傾向にあるものの学校全体としては高い水準であり、財務基盤は安定している。具体的には、キャッシュフロー、消費収支差額比率などの数値も良好な値を示している。	適正に運営されている。
		29	予算・収支計画	4	当年度の重点計画、前年度実績予想との整合性を保ち、健全な予算編成をしている。また、執行については定期的に運営会議などで執行状況を確認している。	適正に運営されている。
		30	監査	5	学校法人監事による業務監査とともに内部および外部の会計監査を受け、法令または寄付行為への遵守と学園の財務の適正性を、確保するようにしている。	適正に運営されている。
		31	財務情報の公開	4	学園全体の財務情報はWEBサイトで公開されているが、公開に関する規程がないため、規程の準備を今後進めていく。	適正に運営されている。
9	法令等の遵守	32	関係法令、設置基準等の遵守	4	学園本部が中心となり、法令に対して速やかに対応できる体制を採っており、遵守に必要なものも文書化している。今後は教職員および学生に対して、定期的・継続的に実施できるよう検討を進める。	適正に運営されている。
		33	個人情報保護	4	個人情報保護については情報セキュリティ委員会の下に、各部門・各校に管理者を配して、保護活動を徹底している。また、全国会議で説明会を催すなど、周知徹底を図るとともに対策の実効性を高めている。	適正に運営されている。
		34	学校評価	4	自己点検・評価報告書は申請があれば全項目を閲覧できる体制になっており、WEBにも掲載している。学校関係者評価は職業実践専門課程の設置学校で実施し、その報告書はWEBに掲載している。	適正に運営されている。

<自己評価> 5:完璧 4:かなり進んでいる 3:普通 2:やや足りない 1:ほとんど進んでいない NA:当てはまらない

平成30年度		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
		35	教育情報の公開	3	学校の概要や教育内容はWEBに掲載しているが、教職員に関する情報はその対象となっていないので、情報公開の内容と方法について今後改善を進めていく。	適正に運営されている。
10	社会貢献・地域貢献	36	社会貢献・地域貢献	3	従来より附帯教育事業は積極的に行っており、今後も幅広い年齢層で様々な分野の教育サービスを提供できるようにしていく。また、地域への貢献は施設の提供だけでなく学校の特色を活かしたのも提供したいと考えている。 さらに地球温暖化対策は対策効果の基となる校舎の管理運営を徹底したい。	今回出席させていただく事で、大原学園横浜校では、地域に根ざした活動を行っている事が理解できた。このような状況を地域の方に広く知らせる事で、一層の就職活動等にも有利になると考える。
		37	ボランティア活動	4	ボランティア活動は学生の希望者のみ学校所在地自治体や病院等のボランティアに参加している。また、活動報告書により個人別にボランティア時間を把握している。	適正に運営されている。

大原法律公務員専門学校横浜校の教育成果や学生指導、学校運営への取り組みについて、企業、卒業生、近隣住民の視点から検証を行った。自己評価結果は適正であると評価できる。

現状として、学生、保護者はもちろんのこと、学生を採用する企業でも大原学園では、良い教育を提供できていると思われる。

また、専門学校に限らず、高校等どんな学校でも、入学前の教育が施されていない場合は、道路を広げて歩いたり、地域が汚れたりする時期がある。これに対しては、最初に教育をしっかりと行う事で、2学期には学生は必ず落ち着く。この導入教育は教育機関の使命と考えるので公務員を目指す、多くの学生を抱えている法律校では現状行っている日々の教育に合わせ、清掃やボランティアを通した指導を引き続きお願いしたい。

4. 2018年度 学校関係者評価報告書

大原法律公務員専門学校横浜校として、「幸せな就職と実社会で即戦力となる人材育成教育」「資格取得率の向上と実践的な知識習得」「学生の地域活動を通じた社会性の向上」「留学生に対する指導体制の整備」の4点を重点課題とし改善を図られている状況については、ひとつひとつの目に見える成果も出ていることから、適切な取り組みと考える。

法律校の取り組みとして、反町公園及び近隣の地域清掃が行われていることは、地域活動を通じた社会性の向上につながると考える。また、社会福祉協議会主催の街頭募金活動にも積極参加されている点は、将来公務員を目指す学生としては、人を助けるという気持ちを養うのにも適した取り組みと考える。

法律校の学生は、学生数も多く、指導される教務の先生方のご苦勞も察するが、引き続き、学校関係者委員としても、各種提言と検証を行い、学生の育成に協力していきたいと考える。